

お知らせ

**知多都市計画区域の整備、開発と保全の方針の変更(案)の縦覧について**

都市計画の見直しに係る変更案を下記のとおり縦覧します。意見のある方は縦覧期間満了の日までに愛知県建設部都市計画課宛てに意見書を提出してください。

**縦覧期間**

11月13日(火)～11月27日(火)  
※ 土、日、祝日を除く

**縦覧場所**

- ▽ 愛知県建設部都市計画課
- ▽ 阿久比町建設経済部建設環境課

**問い合わせ先**

愛知県建設部都市計画課  
☎052(954)6515(ダイヤルイン)

**起業家を支援します**

知多半島5市5町の商工会議所・商工会が連携し、「夢に挑戦・めざせ起業家 起業家支援セミナー」を開催します。

**日時**

**【立志編】**

① 12月1日(土)  
午前9時30分～午後5時

**【実践編】**

① 12月8日(土)  
午前10時～午後5時

② 12月15日(土)  
午前10時～午後5時

③ 12月22日(土)  
午前10時～午後5時

**会場** 半田商工会議所3階会議室

**内容**

**【立志編】** 起業の心構えと基礎知識、起業準備プランの作成など

**【実践編】** マネジメントの基本、起業準備、ドリーム計画作成など

**対象者**

**【立志編】** 開業を目指すサラリーマン、OL、主婦、学生など

**【実践編】** 立志編受講者やこれまでに起業家セミナーや創業

塾などを受講し、創業意欲のある方、創業間もない(開業後5年未満)方

**受講料**

立志編のみ受講…1,000円  
実践編のみ受講…3,000円  
立志編と実践編を受講…4,000円  
※ 請求書を送付します。欠席した場合でも、返金はできません。

**定員**

**【立志編】** 40人  
**【実践編】** 20人

**申込期限** 11月26日(月)

**申し込み・問い合わせ先**

半田商工会議所  
(半田市銀座本町1-1-1)  
☎(21)0311

**11月11日～11月17日は「税を考える週間」**

「税を考える週間」では、国民の皆さんに、租税の役割や税務行政に対する理解を深めていただくために、さまざまな行事を実施します。

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に、特集ページを開設しました。動画で国税局や税務署の仕事を紹介するインターネット番組「Web-Tax-TV」やイラスト・グラフを交えながら税の役割を分かりやすく解説したスライドなど、税に関する情報を掲載します。

**問い合わせ先**

半田税務署 ☎(21)3141

**「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます～年末調整・確定申告まで大切に保管を～**

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構から

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月中旬に送付されます。年末調整・確定申告の際には、必ずこの証明書または領収書を添付してください。(平成30年10月2日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方には、翌年2月上旬に送付されます)

家族の国民年金保険料を納付された場合も対象です。家族の方宛てに送られた控除証明書も大切に保管してください。

**問い合わせ先**

- ▽ ねんきん加入者ダイヤル  
☎0570(003)004
- ▽ 半田年金事務所  
☎(21)2322

**個人事業税第2期分の納税をお忘れなく**

個人事業税の第2期分の納期限は11月30日(金)です。8月中旬に県から送付した納税通知書で、最寄りの銀行、信金、農協、漁協、ゆうちょ銀行(ゆうちょ銀行代理店の郵便局を含む)などの金融機関やコンビニエンスストア、MMK端末設置の店舗(コンビニエンスストアやMMK端末設置の店舗では、納付書1枚当たりの金額が30万円以下のものに限る)、県税事務所で納付してください。

**問い合わせ先**

県知多県税事務所課税第一課県民税・事業税グループ  
☎0569(89)8174

**今月の納税など**

国民健康保険税	5期分
介護保険料	5期分
後期高齢者医療保険料	5期分

**納期限は11月30日(金)です。**

※ □座振替の方は、□座の残高確認をお願いします。